

株 主 各 位

静岡県静岡市葵区伝馬町11番地5

**株式会社村上開明堂**

代表取締役社長 村上太郎

## 第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
  2. 場 所 静岡県静岡市葵区紺屋町3番10号  
静岡グランドホテル中島屋 4階 カトレア
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第71期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役  
会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第71期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 剰余金の処分の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済対策の効果や円高の是正等により、緩やかながら回復基調で推移いたしました。

また世界経済では、中国をはじめとした新興国での経済成長が鈍化する一方、米国経済は景気回復が続いており、欧州では信用不安リスクが一服したことなどから、全体としては堅調に推移いたしました。

主要取引先であります自動車業界においては、国内生産は、経済の回復や消費税増税前の駆け込み需要もあり、堅調に推移いたしました。また、海外においても、北米市場や新興国市場での自動車の需要が引き続き前年を上回る結果となりました。

このような状況下において当社グループは、グローバル市場での事業拡大に総力を挙げて取り組むとともに、生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、地域別の概況をご報告申し上げます。

#### ・日本

主力の自動車用バックミラーの販売数量が前年実績を下回った結果、売上高は36,627百万円となり、前連結会計年度に比べて2,690百万円(6.8%)の減少となりました。また、営業利益につきましては、生産効率化や原価低減活動等の合理化を推進いたしましたが、売上高の減少等により、3,253百万円と前連結会計年度に比べて332百万円(9.3%)の減少となりました。

#### ・アジア

インドネシアの子会社「PT.Murakami Delloyd Indonesia」が新たに連結対象となったことや為替換算上の影響等により、売上高は16,609百万円となり、前連結会計年度に比べて1,809百万円(12.2%)の増加となりました。営業利益は、洪水被害のあったタイ国生産拠点が回復したこと等により1,202百万円となり、前連結会計年度に比べて250百万円(26.3%)の増加となりました。

## ・北米

経済政策の効果に伴う一般消費の回復や新車への買い替え需要の増加等により自動車生産台数が増加したことや、為替換算上の影響により、売上高は8,871百万円となり、前連結会計年度に比べて3,027百万円（51.8%）の増加となりました。営業利益は売上高の増加や合理化施策の効果等により216百万円となり、前連結会計年度に比べて127百万円（141.7%）の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は62,108百万円となり、前連結会計年度に比べて2,146百万円（3.6%）の増加となりました。

また、経常利益は5,509百万円となり、前連結会計年度に比べて313百万円（6.0%）の増加、当期純利益は3,462百万円となり、前連結会計年度に比べて521百万円（13.1%）の減少となりました。なお、前連結会計年度においては、タイ国での洪水被害に関わる受取保険金（1,292百万円）を特別利益として計上しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,072百万円となりました。

その地域別内訳は、日本並びに全社（共通）で1,189百万円、アジアで1,691百万円、北米で191百万円であります。

日本では、バックミラー製造拠点において、主に生産性向上のための合理化改善、並びに品質管理、新製品対応の生産準備等の設備投資を実施いたしました。また、アジア、北米においては、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内においては、政府の経済対策等による効果が見込まれるものの、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動や原油価格の高騰、電力料金の値上げ等、厳しい環境が続くものと思われまます。

また世界経済においては、新興国の成長減速が継続するものの、全体としては、先進国が牽引しながら緩やかな回復が続くことが予想されます。

このような環境の中で、当社グループは、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカーとして、世界トップレベルのサプライヤーを目指し、総力をあげて諸施策に取り組んでまいります。まずは、お客様のニーズを先取りした高品質・高付加価値製品の開発や革新的なものの作りのために設計技術力・生産技術力の一層の強化に努めてまいります。更に、自動車メーカー各社の生産量の変動に柔軟な対応がとれるよう、国内外の生産体制の適正化・効率化に努め、世界最適調達の推進を含めた原価低減活動を展開するとともに、品質レベルの更なる向上を図ってまいります。また、今後も需要拡大が期待されるアジア域内において、地域の特性やお客様のニーズに対し、迅速かつ効率的な対応を展開することを目的としてタイ国内に地域サポート会社「Murakami Corporation (Thailand) Ltd.」を昨年（9月）に設立いたしました。さらに、本年2月に設立したメキシコ新会社「Murakami Manufacturing Mexico, S.A. de C.V.」では、2016年の生産稼働に向け準備を進めており、今後、北米における第2の事業拠点として、強化してまいります。

オプトロニクス関連分野では、薄膜技術を核とした周辺製品の取り込みによる売上拡大を目指すとともに、お客様のニーズを満足させる新製品開発体制及び技術対応力の強化、品質改善活動を推進し、コスト競争力のある生産体制の確立を図ってまいります。

また、自動車部品業界においては、海外シフトや少子高齢化による需要減少等により国内生産減少への対応は避けられない課題であります。このような課題への対応として、当社は昨年、新規事業の創出を目的とした専任部署を新設しており、今後も当部署を中心に積極的な活動を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目        | 平成23年3月期<br>(第 68 期) | 平成24年3月期<br>(第 69 期) | 平成25年3月期<br>(第 70 期) | 平成26年3月期<br>(第 71 期) |
|------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高      | 百万円<br>56,343        | 百万円<br>54,917        | 百万円<br>59,961        | 百万円<br>62,108        |
| 経 常 利 益    | 百万円<br>5,648         | 百万円<br>5,221         | 百万円<br>5,196         | 百万円<br>5,509         |
| 当 期 純 利 益  | 百万円<br>3,386         | 百万円<br>2,440         | 百万円<br>3,984         | 百万円<br>3,462         |
| 1株当たり当期純利益 | 261.54円              | 188.60円              | 307.91円              | 267.67円              |
| 総 資 産      | 百万円<br>44,902        | 百万円<br>46,755        | 百万円<br>50,461        | 百万円<br>58,250        |
| 純 資 産      | 百万円<br>27,186        | 百万円<br>29,147        | 百万円<br>34,288        | 百万円<br>40,324        |
| 1株当たり純資産額  | 2,029.32円            | 2,175.37円            | 2,548.88円            | 2,957.32円            |

(6) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                                      | 資本金             | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容          |
|------------------------------------------|-----------------|--------------|------------------|
| 株式会社村上開明堂九州                              | 百万円<br>250      | %<br>100.0   | バックミラー製造及び販売     |
| 株式会社村上開明堂コンフォーム                          | 60              | 100.0        | 外壁・硝子の施工、住宅リフォーム |
| 株式会社湘南光膜研究所                              | 50              | 100.0        | ファインガラスの製造及び販売   |
| 株式会社村上開明堂化成                              | 20              | 100.0        | 樹脂製品卸販売          |
| 株式会社村上開明堂精機                              | 17              | 100.0        | 自動車部品製造及び販売      |
| 株式会社エイジー                                 | 10              | 100.0        | バックミラー製造及び販売     |
| 株式会社村上エキスプレス                             | 10              | 71.4         | 特定貨物自動車運送事業      |
| Murakami Manufacturing U.S.A.Inc.        | 百万米ドル<br>40     | 100.0        | バックミラー製造及び販売     |
| 嘉興村上汽车配件有限公司                             | 百万米ドル<br>24     | 100.0        | バックミラー製造及び販売     |
| Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd. | 百万パーツ<br>180    | 100.0        | バックミラー製造及び販売     |
| MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.      | 百万パーツ<br>100    | 50.9         | バックミラー製造及び販売     |
| 村上開明堂(香港)有限公司                            | 百万香港ドル<br>15    | 100.0        | ファインガラスの製造及び販売   |
| Murakami Saikyu(Thailand)Co.,Ltd.        | 百万パーツ<br>39     | 90.0         | 金型製造及び販売         |
| PT.Murakami Delloyd Indonesia            | 百万ルピア<br>65,318 | 51.0         | バックミラー製造及び販売     |

(注) 平成25年12月31日をもって、株式会社湘南光膜研究所は当社に事業を譲渡し、同日解散いたしました。なお、同社は現在清算手続きを行っております。

## (7) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

| 地域区分 |   | 事業内容                                       |
|------|---|--------------------------------------------|
| 日    | 本 | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売、外壁・硝子の施工、住宅リフォーム |
| ア    | ジ | 自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売                  |
| 北    | 米 | 自動車用バックミラーの製造及び販売                          |

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成26年3月31日現在)

## ①当社

| 名称  |           | 所在地    |
|-----|-----------|--------|
| 本 社 |           | 静岡県静岡市 |
| 工場  | 藤 枝 工 場   | 静岡県藤枝市 |
|     | 大 井 川 工 場 | 静岡県藤枝市 |
|     | 築 地 工 場   | 静岡県藤枝市 |

## ②子会社

| 名称 |                                          | 所在地           |
|----|------------------------------------------|---------------|
| 国内 | 株式会社村上開明堂九州                              | 福岡県朝倉市        |
|    | 株式会社村上開明堂コンフォーム                          | 静岡県静岡市        |
|    | 株式会社湘南光膜研究所                              | 東京都千代田区       |
|    | 株式会社村上開明堂化成                              | 東京都千代田区       |
|    | 株式会社村上開明堂精機                              | 茨城県常総市        |
|    | 株式会社エイジー                                 | 静岡県焼津市        |
|    | 株式会社村上エキスプレス                             | 静岡県藤枝市        |
| 海外 | Murakami Manufacturing U.S.A. Inc.       | 米国ケンタッキー州     |
|    | 嘉興村上汽车配件有限公司                             | 中国浙江省         |
|    | Murakami Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd. | タイ国アユタヤ       |
|    | MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.      | タイ国サムットブラーカーン |
|    | 村上開明堂(香港)有限公司                            | 中国香港          |
|    | Murakami Saiky(Thailand)Co.,Ltd.         | タイ国サムットブラーカーン |
|    | PT. Murakami Delloyd Indonesia           | インドネシア西ジャワ州   |

(9) 従業員の状況 (平成26年3月31日現在)

| 区 分         | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|---------|-------------|
| 日 本         | 1,021 名 | -21 名       |
| ア ジ ア       | 1,390 名 | +74 名       |
| 北 米         | 256 名   | +29 名       |
| 全 社 ( 共 通 ) | 43 名    | +6 名        |
| 合 計         | 2,710 名 | +88 名       |

- (注) 1. 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の地域に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当社グループの非連結子会社の従業員数7名(全社)及び5名(アジア)は上記表に含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (平成26年3月31日現在)

| 借 入 先                     | 期末借入金残高                  |
|---------------------------|--------------------------|
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,609 <small>百万円</small> |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行           | 766                      |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社         | 200                      |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社   | 200                      |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社   | 300                      |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 200                      |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式166,953株)  
 (3) 株主数 856名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                    | 当社への出資状況            |      |
|--------------------------------------------------------------------------|---------------------|------|
|                                                                          | 持株数                 | 出資比率 |
| 株 式 会 社 豊 英 社                                                            | 1,230 <sup>千株</sup> | 9.5% |
| 村 上 太 郎                                                                  | 1,042               | 8.0  |
| 村 上 英 二                                                                  | 1,004               | 7.7  |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー<br>プライズド ストック ファンド (プリンシパル<br>オール セクター サポート フォリオ) | 784                 | 6.0  |
| 旭 硝 子 株 式 会 社                                                            | 739                 | 5.7  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                | 624                 | 4.8  |
| 株 式 会 社 静 岡 中 島 屋 ホ テ ル チ ェ ー ン                                          | 460                 | 3.5  |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                          | 459                 | 3.5  |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                  | 447                 | 3.4  |
| 立 花 証 券 株 式 会 社                                                          | 416                 | 3.2  |

(注) 出資比率は、自己株式166,953株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|----------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 村 上 太 郎   |                                                                              |
| 専務取締役          | 富 野 文 夫   | 社長室担当兼開発部担当                                                                  |
| 常務取締役          | 吉 村 勝 行   | 管理本部長                                                                        |
| 取締役相談役         | 村 上 英 二   |                                                                              |
| 取 締 役          | 望 月 義 人   | オプトロニクス事業部長<br>兼同事業部生産部長<br>兼村上開明堂（香港）有限公司董事長                                |
| 取 締 役          | 奥 野 雅 治   | ミラーシステム事業部長<br>兼同事業部調達部担当<br>兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C. E. O. |
| 監査役(常勤)        | 増 井 邦 夫   |                                                                              |
| 監 査 役          | 小 室 太 郎   |                                                                              |
| 監 査 役          | 齋 藤 安 彦   | 追手町法律事務所所長弁護士<br>株式会社静岡銀行社外監査役<br>株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス社外監査役                 |
| 監 査 役          | 神 谷 聰 一 郎 | 株式会社静岡銀行顧問<br>富士山静岡空港株式会社社外取締役                                               |
| 監 査 役          | 石 橋 三 洋   | 株式会社静岡銀行社外監査役                                                                |

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎、石橋三洋の各氏は、社外監査役であり  
ます。
2. 監査役 小室太郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 齋藤安彦氏は、当社の顧問弁護士であります。
4. 監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、株式会社静岡銀行において  
役員を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中における取締役の異動
- (1) 取締役 富野文夫氏、奥野雅治氏は、平成25年6月27日開催の第70期定時株主総会に  
おいて新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 取締役 杉本由朗氏、岩邊直人氏は、平成25年6月27日付で任期満了により退任いた  
しました。
- (3) 取締役 富野文夫氏は、平成25年12月1日付で、取締役から専務取締役に就任いた  
しました。
6. 平成26年4月1日付で、下記のとおり、取締役の担当及び重要な兼職を変更してあり  
ます。

| 地 位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 奥 野 雅 治 | ミラーシステム事業部長<br>兼同事業部生産管理部担当<br>兼同事業部BR改革推進グループ担当<br>兼Murakami Manufacturing U.S.A. Inc. 会長兼C. E. O. |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人数 | 当年度に係る報酬等の額 |
|-----|------|-------------|
| 取締役 | 8名   | 265百万円      |
| 監査役 | 5名   | 34百万円       |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
5. 上記のうち社外監査役に対する当年度に係る報酬等の総額は、14百万円（4名）です。
6. 上記には、当事業年度に費用計上した役員賞与43百万円（取締役40百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
7. 上記には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額42百万円（取締役39百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
8. 平成25年6月27日開催の第70期定時株主総会の決議に基づき、取締役2名に対し100百万円の退職慰労金を支払っております。  
（上記には、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に計上した役員退職慰労引当金85百万円が含まれております。）

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

監査役 齋藤安彦氏は、追手町法律事務所所長弁護士であり、株式会社静岡銀行、株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスの社外監査役であります。なお、追手町法律事務所は当社の取引事務所であり、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。株式会社AFC-HDアムスライフサイエンスと当社との間には特別の関係はありません。

監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行顧問であり、富士山静岡空港株式会社の社外取締役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。富士山静岡空港株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

監査役 石橋三洋氏は、株式会社静岡銀行の社外監査役であります。なお、株式会社静岡銀行は当社の取引銀行であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名    | 主な活動状況                                                                              |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 小室太郎  | 当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち全てに出席し、豊富な経営経験、法務に関する高い見識に基づき発言を行っております。 |
| 監査役 | 齋藤安彦  | 当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。     |
| 監査役 | 神谷聰一郎 | 当事業年度開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち8回に出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。  |
| 監査役 | 石橋三洋  | 当事業年度開催の取締役会9回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会9回のうち全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。  |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                              | 支 払 額 |
|----------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額                      | 36百万円 |
| 当事業年度に係る非監査業務に基づく報酬等の額                       | 4百万円  |
| 当社及び当社子会社が当社の会計監査人へ支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（財務内容の調査）について対価を支払っております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、執行役員等よりの報告を踏まえ、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取り締役会で報告させる。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) **監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。  
② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)         |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,035</b> | <b>流動負債</b>    | <b>15,110</b> |
| 現金及び預金          | 17,382        | 支払手形及び買掛金      | 6,284         |
| 受取手形及び売掛金       | 7,374         | 短期借入金          | 3,978         |
| 電子記録債権          | 759           | リース債務          | 20            |
| 商品及び製品          | 1,048         | 未払法人税等         | 917           |
| 仕掛品             | 757           | 繰延税金負債         | 27            |
| 未成工事支出金         | 99            | 製品保証引当金        | 639           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,840         | 賞与引当金          | 813           |
| 繰延税金資産          | 708           | 役員賞与引当金        | 22            |
| その他             | 1,075         | その他            | 2,405         |
| 貸倒引当金           | △10           | <b>固定負債</b>    | <b>2,816</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>27,215</b> | 長期借入金          | 394           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>20,890</b> | リース債務          | 11            |
| 建物及び構築物         | 8,174         | 繰延税金負債         | 64            |
| 機械装置及び運搬具       | 5,556         | 退職給付に係る負債      | 1,198         |
| 工具、器具及び備品       | 1,010         | 役員退職慰労引当金      | 791           |
| 土地              | 5,086         | 資産除去債務         | 56            |
| リース資産           | 49            | その他            | 299           |
| 建設仮勘定           | 1,012         | <b>負債合計</b>    | <b>17,926</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>602</b>    | (純資産の部)        |               |
| ソフトウェア          | 110           | <b>株主資本</b>    | <b>35,571</b> |
| その他             | 491           | 資本金            | 3,165         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,722</b>  | 資本剰余金          | 3,528         |
| 投資有価証券          | 3,322         | 利益剰余金          | 29,017        |
| 長期貸付金           | 70            | 自己株式           | △138          |
| 投資不動産           | 1,599         | その他の包括利益累計額    | 2,675         |
| 繰延税金資産          | 114           | その他有価証券評価差額金   | 1,272         |
| その他             | 619           | 為替換算調整勘定       | 1,351         |
| 貸倒引当金           | △4            | 退職給付に係る調整累計額   | 50            |
| <b>資産合計</b>     | <b>58,250</b> | <b>少数株主持分</b>  | <b>2,076</b>  |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>40,324</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>58,250</b> |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金     | 額      |
|-----------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                       |       | 62,108 |
| 売 上 原 価                     |       | 51,954 |
| 売 上 総 利 益                   |       | 10,153 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |       | 5,122  |
| 営 業 利 益                     |       | 5,031  |
| 営 業 外 収 益                   |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 101   |        |
| 受 取 地 代 家 賃                 | 157   |        |
| そ の 他                       | 512   | 771    |
| 営 業 外 費 用                   |       |        |
| 支 払 利 息                     | 30    |        |
| 賃 貸 費 用                     | 38    |        |
| そ の 他                       | 223   | 292    |
| 経 常 利 益                     |       | 5,509  |
| 特 別 利 益                     |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 198   |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 譲 渡 益         | 66    | 265    |
| 特 別 損 失                     |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 27    |        |
| 減 損 損 失                     | 57    | 84     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |       | 5,689  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,755 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 182   | 1,937  |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |       | 3,751  |
| 少 数 株 主 利 益                 |       | 289    |
| 当 期 純 利 益                   |       | 3,462  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 期 首 残 高                       | 3,165   | 3,528 | 25,761 | △132    | 32,322 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                        |         |       | △206   |         | △206   |
| 当期純利益                         |         |       | 3,462  |         | 3,462  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △6      | △6     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         | -      |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 3,255  | △6      | 3,249  |
| 期 末 残 高                       | 3,165   | 3,528 | 29,017 | △138    | 35,571 |

(単位：百万円)

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                      |                                 | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|----------------------|---------------------------------|--------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |        |
| 期 首 残 高                       | 1,080                 | △427         | -                    | 653                             | 1,312  | 34,288 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |              |                      |                                 |        |        |
| 剰余金の配当                        |                       |              |                      | -                               |        | △206   |
| 当期純利益                         |                       |              |                      | -                               |        | 3,462  |
| 自己株式の取得                       |                       |              |                      | -                               |        | △6     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 192                   | 1,778        | 50                   | 2,021                           | 764    | 2,786  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 192                   | 1,778        | 50                   | 2,021                           | 764    | 6,035  |
| 期 末 残 高                       | 1,272                 | 1,351        | 50                   | 2,675                           | 2,076  | 40,324 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社……(株エイジー、(株)湘南光膜研究所、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂コンフォーム、(株)上エキスプレス、Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.、MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.、Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Murakami Saikyū (Thailand) Co., Ltd.、PT. Murakami Delloyd Indonesia、嘉興村上汽車配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司
- (2) 非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.

上記連結子会社のうち、前連結会計年度において、非連結子会社でありましたPT. Murakami Delloyd Indonesiaは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度における会計期間は、9ヶ月となっております。

上記非連結子会社のうち、Murakami Corporation (Thailand) Ltd. と Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V. は、当連結会計年度において設立いたしました。

非連結子会社は当連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社 ……(株)村上開明堂ビジネスサービス、Murakami Corporation (Thailand) Ltd.、Murakami Manufacturing Mexico, S. A. de C. V.

前連結会計年度において、持分法適用の関係会社でありました嘉興奥爾薩村上汽車配件有限公司は、OLSA S. p. A. との合弁事業を解消したことにより、当連結会計年度において、持分法適用の範囲から除外しております。

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

    その他有価証券

    時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

    時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ②たな卸資産

    商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………主として総平均法による原価法

    未成工事支出金……………個別法による原価法

    （貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ③デリバティブ取引

    時価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産……………主として定率法

    （リース資産を除く）        ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

###### ②無形固定資産……………定額法

    （リース資産を除く）        ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

###### ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

    債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

###### ②製品保証引当金

    売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

###### ③賞与引当金

    従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

###### ④役員賞与引当金

    役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

###### ⑤役員退職慰労引当金

    役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

5. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において退職給付に係る負債が1,198百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が50百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は3.91円増加しております。

6. 追加情報

法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の37.7%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務

|            |       |
|------------|-------|
| 担保に供している資産 |       |
| 投資有価証券     | 47百万円 |
| 担保を付している債務 |       |
| 買掛金        | 21百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 36,103百万円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額 | 582百万円    |
| 計              | 36,686百万円 |

3. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額

|               |        |
|---------------|--------|
| 投資不動産の減価償却累計額 | 458百万円 |
| 投資不動産の減損損失累計額 | 0百万円   |
| 計             | 458百万円 |

4. 満期手形

連結子会社の連結会計年度末日満期手形の会計処理については、連結子会社の決算日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結子会社の連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 受取手形 | 11百万円 |
| 支払手形 | 81百万円 |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 13,100,000株 |
|------|-------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 平成25年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 103百万円 | 8.00円    | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日  |
| 平成25年11月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 103百万円 | 8.00円    | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 129百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 10.00円     |
| 基準日      | 平成26年3月31日 |
| 効力発生日    | 平成26年6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、当社は原則として外貨建て借入の実行により減殺しております。

なお、連結子会社が海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券には、市場価格の変動リスクに晒されているものもありますが、主に、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。ただし、先物為替予約取引については、ヘッジ会計を適用していません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクを、原則として、外貨建て借入の実行により減殺しております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された変動リスクに対して、原則として先物為替予約の利用によりヘッジしております。

- ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について重要なものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|---------------|---------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 17,382              | 17,382   | —        |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,374               |          |          |
| (3) 電子記録債権    | 759                 |          |          |
| 貸倒引当金（※1）     | △10                 |          |          |
|               | 8,123               | 8,123    | —        |
| (4) 投資有価証券    |                     |          |          |
| その他有価証券       | 3,175               | 3,175    | —        |
| 資産計           | 28,681              | 28,681   | —        |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 6,284               | 6,284    | —        |
| (2) 短期借入金     | 3,978               | 3,978    | —        |
| (3) 未払法人税等    | 917                 | 917      | —        |
| (4) 長期借入金     | 394                 | 394      | 0        |
| 負債計           | 11,574              | 11,575   | 0        |
| デリバティブ取引（※2）  | △0                  | △0       | —        |

（※1）受取手形及び売掛金、電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様に借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は以下のとおりです。

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

| 区分            | 取引の種類               | 当連結会計年度（平成26年3月31日） |                         |             |               |
|---------------|---------------------|---------------------|-------------------------|-------------|---------------|
|               |                     | 契約額等<br>（百万円）       | 契約額等の<br>うち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） | 評価損益<br>（百万円） |
| 市場取引<br>以外の取引 | 為替予約取引<br>売建<br>パーツ | 5                   | —                       | △0          | △0            |
|               | 合計                  | 5                   | —                       | △0          | △0            |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法        | 取引の種類                     | 主なヘッジ対象                      | 当連結会計年度（平成26年3月31日） |                         |             |
|-----------------|---------------------------|------------------------------|---------------------|-------------------------|-------------|
|                 |                           |                              | 契約額等<br>（百万円）       | 契約額等の<br>うち1年超<br>（百万円） | 時価<br>（百万円） |
| 金利スワップ<br>の特例処理 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定<br>支払 | 短期借入金<br>(1年内返済予定<br>の長期借入金) | 23                  | —                       | (※)         |
|                 |                           | 長期借入金                        | 23                  | 23                      | (※)         |

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが困難と認められる金融商品

| 区分             | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|----------------|-----------------|
| 非上場株式（関係会社）    | 74              |
| 非上場株式（その他有価証券） | 71              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分        | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 預金        | 17,376        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 7,374         | —                    | —                     | —             |
| 電子記録債権    | 759           | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 25,510        | —                    | —                     | —             |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 区分    | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 長期借入金 | 1,448         | 394                  | —                     | —             |
| 合計    | 1,448         | 394                  | —                     | —             |

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループでは、静岡市その他の地域において、賃貸用ビル、倉庫（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は118百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）、固定資産売却益156百万円（特別利益に計上）減損損失57百万円、（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の時価<br>（百万円） |
|-----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                      |
| 2,175           | △170           | 2,005          | 2,688                |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は、賃貸用土地の売却（119百万円）、遊休資産となっている焼津工場の建屋の一部解体決定に伴う減損損失（39百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件、遊休資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,957.32円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 267.67円   |

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|-----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)    |        | (負債の部)        |        |
| 流動資産      | 21,330 | 流動負債          | 10,104 |
| 現金及び預金    | 11,472 | 支払手形          | 1,839  |
| 受取手形      | 19     | 買掛金           | 2,343  |
| 売掛金       | 5,098  | 短期借入金         | 1,060  |
| 電子記録債権    | 759    | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,423  |
| 製品        | 475    | リース債務         | 10     |
| 仕掛品       | 49     | 未払金           | 565    |
| 原材料及び貯蔵品  | 431    | 未払消費税等        | 62     |
| 前払費用      | 58     | 未払法人税等        | 725    |
| 未収入金      | 271    | 未払費用          | 398    |
| 短期貸付金     | 2,026  | 預り金           | 39     |
| 繰延税金資産    | 655    | 製品保証引当金       | 576    |
| その他の資産    | 15     | 賞与引当金         | 736    |
| 貸倒引当金     | △2     | 役員賞与引当金       | 22     |
| 固定資産      | 21,496 | 設備関係支払手形      | 291    |
| 有形固定資産    | 11,069 | その他の          | 8      |
| 建物        | 4,020  | 固定負債          | 2,307  |
| 構築物       | 141    | 長期借入金         | 323    |
| 機械及び装置    | 2,151  | リース債務         | 10     |
| 車両運搬具     | 25     | 退職給付引当金       | 1,150  |
| 工具、器具及び備品 | 499    | 役員退職慰労引当金     | 700    |
| 土地        | 4,130  | 繰延税金負債        | 12     |
| リース資産     | 19     | 資産除去債務        | 56     |
| 建設仮勘定     | 82     | その他の          | 53     |
| 無形固定資産    | 116    | 負債合計          | 12,411 |
| 水利権       | 11     | (純資産の部)       |        |
| ソフトウェア    | 90     | 株主資本          | 29,143 |
| その他の      | 14     | 資本金           | 3,165  |
| 投資その他の資産  | 10,310 | 資本剰余金         | 3,528  |
| 投資有価証券    | 3,245  | 資本準備金         | 3,528  |
| 関係会社株式    | 1,977  | 利益剰余金         | 22,588 |
| 出資金       | 102    | 利益準備金         | 202    |
| 関係会社出資金   | 2,457  | その他利益剰余金      | 22,385 |
| 長期貸付金     | 110    | 固定資産圧縮積立金     | 37     |
| 投資不動産     | 1,947  | 別途積立金         | 10,050 |
| 保険積立金     | 385    | 繰越利益剰余金       | 12,298 |
| その他の      | 87     | 自己株式          | △138   |
| 貸倒引当金     | △4     | 評価・換算差額等      | 1,272  |
| 資産合計      | 42,826 | その他有価証券評価差額金  | 1,272  |
|           |        | 純資産合計         | 30,415 |
|           |        | 負債純資産合計       | 42,826 |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 38,028 |
| 売 上 原 価               |       | 32,042 |
| 売 上 総 利 益             |       | 5,986  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 3,369  |
| 営 業 利 益               |       | 2,616  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 203   |        |
| 受 取 地 代 家 賃           | 182   |        |
| そ の 他                 | 1,151 | 1,537  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 21    |        |
| 賃 貸 費 用               | 60    |        |
| そ の 他                 | 2     | 84     |
| 経 常 利 益               |       | 4,069  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 84    | 84     |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 処 分 損         | 17    |        |
| 減 損 損 失               | 57    | 74     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 4,079  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,380 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 167   | 1,548  |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,531  |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から)  
(平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |                      |                 |                  |               |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------------------|-----------------|------------------|---------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 準 備 金 | 利 益 剰 余 金            |                 |                  | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 |           | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |               |
| 期 首 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | —                    | 10,050          | 10,011           | 20,264        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |                      |                 |                  |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           | —            |           |                      |                 | △206             | △206          |
| 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 の 積 立  |         |           | —            |           | 37                   |                 | △37              | —             |
| 当 期 純 利 益                   |         |           | —            |           |                      |                 | 2,531            | 2,531         |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           | —            |           |                      |                 |                  | —             |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           | —            |           |                      |                 |                  | —             |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | —            | —         | 37                   | —               | 2,286            | 2,324         |
| 期 末 残 高                     | 3,165   | 3,528     | 3,528        | 202       | 37                   | 10,050          | 12,298           | 22,588        |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 期 首 残 高                     | △132    | 26,824      | 1,080                      | 1,080                  | 27,905    |
| 事業年度中の変動額                   |         |             |                            |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         | △206        |                            | —                      | △206      |
| 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 の 積 立  |         | —           |                            | —                      | —         |
| 当 期 純 利 益                   |         | 2,531       |                            | —                      | 2,531     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △6      | △6          |                            | —                      | △6        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         | —           | 192                        | 192                    | 192       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △6      | 2,318       | 192                        | 192                    | 2,510     |
| 期 末 残 高                     | △138    | 29,143      | 1,272                      | 1,272                  | 30,415    |

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品……………総平均法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法  
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法
  - (2) 無形固定資産……………定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
  - (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。
  - (2) 製品保証引当金  
売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
  - (4) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
  - (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法
  - (1) ヘッジ会計の方法  
当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利
  - (3) ヘッジ方針  
将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
  - (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
6. 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

|                                                                                 |           |          |
|---------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------|
| 1. 関係会社に対する金銭債権債務                                                               |           |          |
| 短期債権                                                                            |           | 2,724百万円 |
| 長期債権                                                                            |           | 46百万円    |
| 短期債務                                                                            |           | 428百万円   |
| 2. 担保に供している資産及び担保を付している債務                                                       |           |          |
| 担保に供している資産                                                                      |           |          |
| 投資有価証券                                                                          |           | 47百万円    |
| 担保を付している債務                                                                      |           |          |
| 買掛金                                                                             |           | 20百万円    |
| なお、上記担保に提供している資産のうち、投資有価証券28百万円については、連結子会社(株)村上開明堂コンフォームの買掛金1百万円に対して担保提供しております。 |           |          |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額                                                      |           |          |
| 有形固定資産の減価償却累計額                                                                  | 28,404百万円 |          |
| 有形固定資産の減損損失累計額                                                                  | 138百万円    |          |
| 計                                                                               | 28,542百万円 |          |
| 4. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額                                                       |           |          |
| 投資不動産の減価償却累計額                                                                   | 458百万円    |          |
| 投資不動産の減損損失累計額                                                                   | 0百万円      |          |
| 計                                                                               | 458百万円    |          |
| 5. 保証債務                                                                         |           |          |
| 銀行借入等に対する保証                                                                     |           |          |
| <関係会社>                                                                          |           |          |
| (株)村上開明堂九州                                                                      | 87百万円     |          |
| Murakami Saikyū (Thailand) Co., Ltd.                                            | 0百万円      |          |
| Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.                                            | 308百万円    |          |
| PT. Murakami Delloyd Indonesia                                                  | 1,132百万円  |          |
| 計                                                                               | 1,529百万円  |          |
| 買掛金等に対する保証                                                                      |           |          |
| <関係会社>                                                                          |           |          |
| (株)村上開明堂化成                                                                      | 買掛金       | 93百万円    |
| (株)村上開明堂コンフォーム                                                                  | 買掛金       | 6百万円     |
| (株)村上開明堂コンフォーム                                                                  | 支払手形      | 10百万円    |
| 計                                                                               |           | 110百万円   |

(損益計算書に関する注記)

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 3,225百万円 |
| 仕入高        | 4,057百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 340百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 970百万円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

| 自己株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式    | 162,574株   | 4,379株     | 一株         | 166,953株  |

(注) 自己株式の株式数の増加4,379株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金   | 406百万円    |
| 役員退職慰労引当金 | 247百万円    |
| 製品保証引当金   | 203百万円    |
| 減価償却費     | 33百万円     |
| 賞与引当金     | 296百万円    |
| 貸倒引当金     | 0百万円      |
| 関係会社株式評価損 | 1,707百万円  |
| 未払事業税等    | 56百万円     |
| その他       | 300百万円    |
| 繰延税金資産の小計 | 3,253百万円  |
| 評価性引当額    | △1,921百万円 |
| 繰延税金資産の合計 | 1,331百万円  |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 668百万円 |
| その他          | 20百万円  |
| 繰延税金負債の合計    | 688百万円 |

繰延税金資産の純額 643百万円

2. 法人税率等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課せられないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が従来の37.7%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は42百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                      | 住 所                        | 資本金             | 事 業 内 容          | 議決権等の所有割合 (%) | 関係内容   |              | 取引の内容              | 取引金額 (百万円) | 科 目   | 事業年度末残高 (百万円) |
|-----|---------------------------------------------|----------------------------|-----------------|------------------|---------------|--------|--------------|--------------------|------------|-------|---------------|
|     |                                             |                            |                 |                  |               | 役員の兼任等 | 事業上の関係       |                    |            |       |               |
| 子会社 | Murakami Manufacturing U. S. A. Inc.        | 米 国<br>ケンタッキー州             | 40<br>百万米ドル     | バックミラー<br>製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製 品<br>売 上 先 | 運転資金貸付<br>(注1、2)   | △52        | 短期貸付金 | 926           |
|     | ㈱村上開明堂九州                                    | 福 岡 県<br>朝 倉 市             | 250<br>百万円      | バックミラー<br>製造及び販売 | 100.0         | 4名     | 製 品<br>仕 入 先 | 運転資金貸付<br>(注1、2、3) | △200       | 短期貸付金 | 900           |
|     | Murakami Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. | タ イ 国<br>ア ユ タ ヤ           | 180<br>百万バーツ    | バックミラー<br>製造及び販売 | 100.0         | 5名     | 製 品<br>仕 入 先 | ロイヤリティー収入          | 161        | 未収入金  | 3             |
|     | MURAKAMI AMPAS (THAILAND) CO., LTD.         | タ イ 国<br>サ ム ッ ト<br>プラーカーン | 100<br>百万バーツ    | バックミラー<br>製造及び販売 | 50.9          | 4名     | 製 品<br>売 上 先 | ロイヤリティー収入          | 194        | 未収入金  | 31            |
|     | P.T. Murakami Delloyd Indonesia             | インドネシア<br>西ジャワ州            | 65,318<br>百万ルピア | バックミラー<br>製造及び販売 | 51.0          | 4名     | 製 品<br>売 上 先 | 保 証 債 務<br>(注4)    | 1,132      | -     | -             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。  
 2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。  
 3. ㈱村上開明堂九州に対する短期貸付金については、貸倒引当金2百万円を引当てております。  
 4. PT. Murakami Delloyd Indonesiaに対する債務保証は、銀行借入に対する債務保証であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,351.76円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 195.67円   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月12日

株式会社 村上 開明堂

取締役 会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田宮 紳司 | Ⓜ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 加山 秀剛 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5月12日

株式会社 村 上 開 明 堂

取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田宮 紳司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加山 秀剛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月13日

### 株式会社 村上開明堂 監査役会

|       |       |   |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 増井邦夫  | ⓧ |
| 監査役   | 小室太郎  | ⓧ |
| 監査役   | 齋藤安彦  | ⓧ |
| 監査役   | 神谷聰一郎 | ⓧ |
| 監査役   | 石橋三洋  | ⓧ |

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦、監査役神谷聰一郎及び監査役石橋三洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。安定的な利益還元の維持を基本としながら、当社グループを取り巻く経営環境や業績等を総合的に勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき10円 総額 129,330,470円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき18円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日

以 上



